

いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・「JKビジネス」問題等に関する 当面の対応について

平成29年3月24日
内閣府

背景

- 女性に対し、本人の意に反していわゆるアダルトビデオへの出演を強要する問題やいわゆる「JKビジネス」と呼ばれる営業により、児童が性的な被害に遭う問題など若年層の女性に対する性的な暴力に係る問題は深刻な状況。いずれも「女性に対する暴力」に当たり、重大な人権侵害。
- こうした状況を踏まえ、政府として必要な対策を早急に講じることが必要。
- 3月14日(火)、女性に対する暴力に関する専門調査会において、現状と課題を整理した報告書とりまとめ。

検討体制

- いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・「JKビジネス」問題等に関する関係府省対策会議を設置(3月21日(火))
[議長] 加藤勝信男女共同参画担当大臣
[構成員] 内閣府、警察庁、消費者庁、総務省、法務省、文部科学省及び厚生労働省の関係部局長

スケジュール

3月21日(火) 関係府省対策会議(第1回)

- 官房長官から各府省局長に対し、早急に対策の検討・実施を指示
- 各府省から、それぞれの取組の検討状況等報告
- 加藤大臣から、今後のスケジュール指示

3月24日(金) 男女共同参画会議

- 女性に対する暴力に関する専門調査会会長から報告書の概要報告
- 各大臣から各府省の今後の取組報告(特に、4月から緊急に講ずる対応策について)

3月末 関係府省対策会議(第2回)

- 緊急に講ずる対応策とりまとめ

5月中旬目途 関係府省対策会議(第3回)

- 今後の取組方針とりまとめ

5月下旬 重点方針2017策定
～6月上旬